

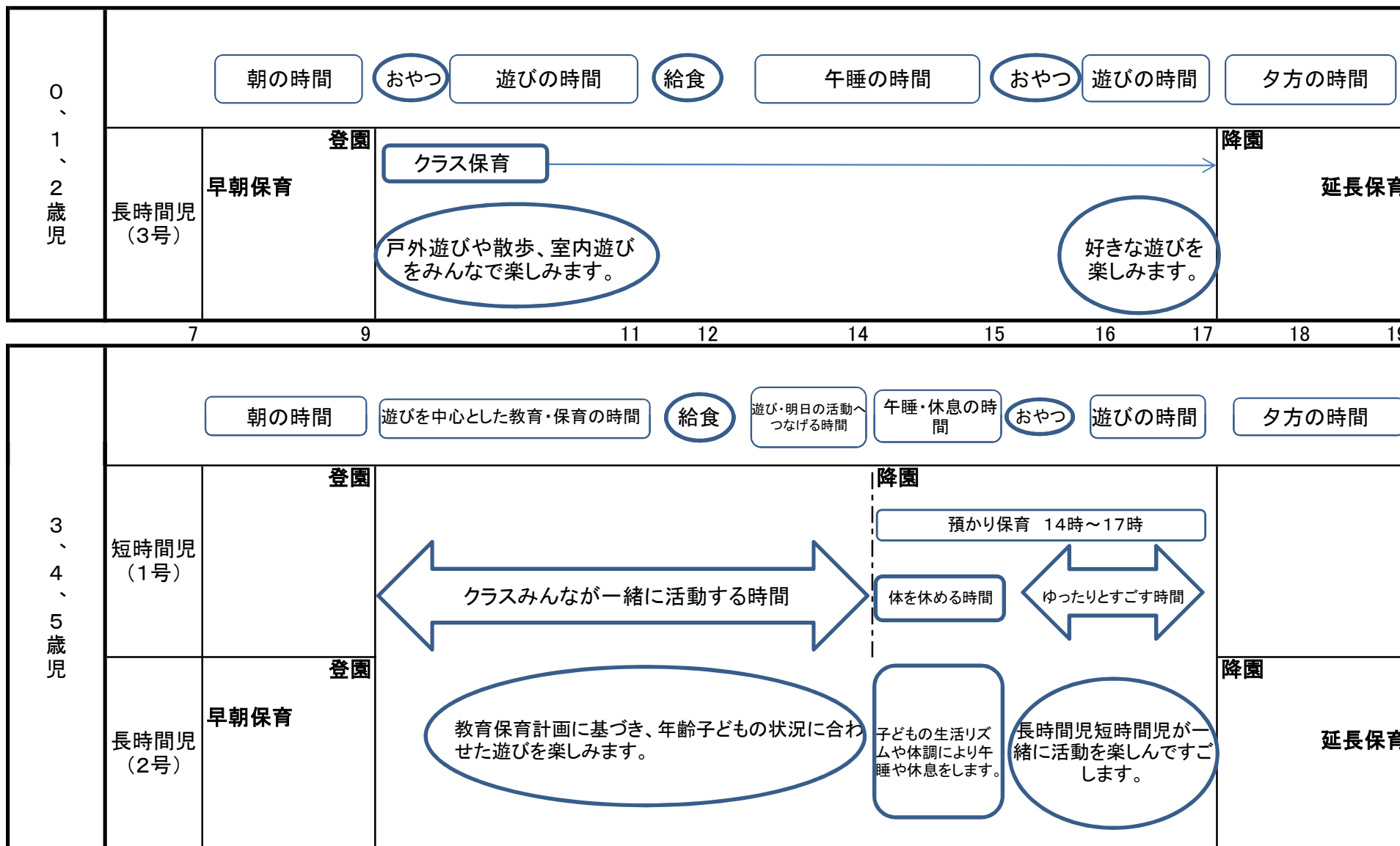
【資料 2】

平成 29 年度幼保連携型認定こども園 開設に向けた課題項目の一覧

【課題項目一覧】

一日の生活流れ	P. 1
預かり保育（幼稚園型）の時間 長期休み中の扱い（1号認定児）	P. 3
給食、おやつ代（預かり保育を利用する1号児の取り扱い、料金設定	P. 4
午睡、ふとん、お昼寝ベッドについて	P. 5
制服・通園カバンについて	P. 6
上靴の使用について	P. 7
入園式・入所進級式・始業式・終業式について	P. 8

一日の生活の流れ(案)



H29幼保連携型認定こども園開設に向けた課題項目

課題項目	1日の生活の流れ	
経過(これまでの確認事項、決定事項)	生活教育PT会議の中で1, 2, 3, 号認定児(0～2歳児)(3～5歳児)の大まかな生活の流れは作成済み。	
課題整理のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・1, 2号認定児(3, 4, 5歳児)の教育標準時間(14時)以降、預かり保育を希望する1号認定児の過ごし方をどうするか。 ・特に1, 2号認定児(3歳児)の午後(特に12時から14時)の時間設定をどうするか。保育所3歳児は午後13時ごろから午睡している現状があるため。 	
案1 長時間、園で過ごす2号認定児の1日の生活の流れを重視した考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・教育標準時間終了後、同じクラスの1号認定預かり児と2号認定児は同じ保育室で過ごす。休息及び午睡のゆったりとした時間を設け、一緒におやつを食べ、午後の楽しい活動につなげる。 ・14時前にクラス毎に終わりの会のようなものを設定し、その日の遊びの振り返りや明日の活動につなげていく。 ・3歳児の午後の時間設定については子どもの状況に応じて対応する。(現在保育所だと13時すぎからふとんにいれている。) ・3歳1号認定預り児については2号認定児と一緒に休息及び午睡をする。 	
	メリット	デメリット
	<ul style="list-style-type: none"> ・1, 2号認定児が14時以降も一緒に過ごすことでクラス集団としての一体感や安心感が生まれる。 ・休息及び午睡のゆったりとした時間を設ける事で安全に午後の活動につなげられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1号認定預かり児が毎日同じとは限らない中、保育の連続性に支障をきたす可能性がある。
案2 教育標準時間という区切りを重視した考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・教育標準時間終了後、2号認定児は休息及び午睡、1号認定児は預り保育として別の保育室等を確保し別々に過ごす。 ・14時前にクラス毎に終わりの会のようなものを設定し、その日の遊びの振り返りや明日の活動につなげていく。 ・3歳児の時間設定については子どもの状況に応じて対応する。(現在保育所だと13時すぎからふとんにいれている) 	
	メリット	デメリット
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育標準時間という区切りを重視する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもにとっては時間帯によって一緒に過ごす集団が変わり安心してすごせない。 ・保育室及び保育教諭が時間帯によって変わるようになる。

H29幼保連携型認定こども園開設に向けた課題項目

課題項目	預かり保育(幼稚園型)の時間 長期休み中の扱い(1号認定児)														
経過(これまでの確認事項、方向性)	<p><現状> 水曜、祝日、長期休業を除く週4日のうち3日間実施 14時～16時(2時間300円) 14時～17時(3時間400円) 週3日の実施については、水曜が午前保育である現状や週1日園庭開放を実施している現状がある為平成27年度より預かり保育支援協力者(有資格者 報償費1200円/h)を1名配置。 現状、幼稚園では「おやつ」は家より持参しているが、認定こども園になれば園(調理員)で対応が可。</p> <p><今後の方向性> ◎水曜日も給食を提供する予定で、預かり保育については月曜～金曜日の平日5日間実施する方向。 ◎長期休み中の預かり保育の実施についても利用料に留意しながら実施していく方向。</p>														
課題整理のポイント	<p>①長期休み中の預かり保育実施に伴う利用料について ・2号認定を取得した際の保育料の整合及び一時預かり事業(一般型)の利用料との整合を検討する必要がある。</p> <p>②おやつ代の徴収金額について ・公立保育所給食費から算定(牛乳代+幼児おやつ代(昼のみ))</p> <p>③預かり保育の園児の14時以降の過ごし方(休息タイム等)について ・長時間保育の園児(2号・3号認定児)と1号認定児を同じクラスの中で分けるない方向。</p> <p>④預かり保育支援協力者の配置について ・配置の有無、有の場合の所管(現行:学事課)</p>														
案	<p>①長期休みの取り扱い</p> <table border="1" data-bbox="432 943 924 1037"> <tr> <td>実施日</td> <td colspan="2">月曜～金曜日</td> </tr> <tr> <td>実施時間</td> <td>9時～13時</td> <td>9時～17時</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>500円(食事込み)</td> <td>1000円(食事・おやつ込)</td> </tr> </table> <p>②おやつ代の徴収金額について(長期休み以外) おやつ代100円程度(要調整)</p> <p>③同じクラスの長時間保育の園児(2号・3号認定児)と預かり保育の1号認定児と一緒に休息タイムを過ごすこととする。おやつは2・3号認定児と同様に園から提供する(別途おやつ代は徴収)。</p> <table border="1" data-bbox="339 1227 1498 1554"> <tr> <td data-bbox="339 1227 924 1261">メリット</td> <td data-bbox="924 1227 1498 1261">デメリット</td> </tr> <tr> <td data-bbox="339 1261 924 1554"> <p>①1号認定児が長期休み中に保育所の一時預かり(一般型)を現状利用していることから、認定こども園で長期休み中に預かり保育を実施することで就労型、リフレッシュ型の利用定員の確保ができる。</p> <p>②同じクラスの長時間保育の園児(2号認定児)と1号認定児と一緒に休息タイムを過ごす中で、家から持参のおやつ、園の手作りおやつという差を解消することができる。</p> </td> <td data-bbox="924 1261 1498 1554"></td> </tr> </table>		実施日	月曜～金曜日		実施時間	9時～13時	9時～17時	利用料	500円(食事込み)	1000円(食事・おやつ込)	メリット	デメリット	<p>①1号認定児が長期休み中に保育所の一時預かり(一般型)を現状利用していることから、認定こども園で長期休み中に預かり保育を実施することで就労型、リフレッシュ型の利用定員の確保ができる。</p> <p>②同じクラスの長時間保育の園児(2号認定児)と1号認定児と一緒に休息タイムを過ごす中で、家から持参のおやつ、園の手作りおやつという差を解消することができる。</p>	
実施日	月曜～金曜日														
実施時間	9時～13時	9時～17時													
利用料	500円(食事込み)	1000円(食事・おやつ込)													
メリット	デメリット														
<p>①1号認定児が長期休み中に保育所の一時預かり(一般型)を現状利用していることから、認定こども園で長期休み中に預かり保育を実施することで就労型、リフレッシュ型の利用定員の確保ができる。</p> <p>②同じクラスの長時間保育の園児(2号認定児)と1号認定児と一緒に休息タイムを過ごす中で、家から持参のおやつ、園の手作りおやつという差を解消することができる。</p>															
(その他)	<p>①国の幼稚園型預かり保育の基準に則して実施する(配置職員の体制、資格、その他) (人員配置は、3才20:1、4～5才30:1、配置職員は原則2名以上必要であるがこども園からの支援が受けられる場合は基準を満たすとき専任職員は1名でも可など) 預かり保育協力員については、国の基準に沿った実施を行う際に必要と考える。</p> <table border="1" data-bbox="339 1816 1498 1921"> <tr> <td data-bbox="339 1816 924 1850">メリット</td> <td data-bbox="924 1816 1498 1850">デメリット</td> </tr> <tr> <td data-bbox="339 1850 924 1921"> <p>預かり保育協力員の配置は法的に保障させているため、予算化すれば、一定の補助がある。一定、職員の体制補充となる。</p> </td> <td data-bbox="924 1850 1498 1921"></td> </tr> </table>		メリット	デメリット	<p>預かり保育協力員の配置は法的に保障させているため、予算化すれば、一定の補助がある。一定、職員の体制補充となる。</p>										
メリット	デメリット														
<p>預かり保育協力員の配置は法的に保障させているため、予算化すれば、一定の補助がある。一定、職員の体制補充となる。</p>															

H29幼保連携型認定こども園開設に向けた課題項目

課題項目	給食、おやつ代(預かり保育を利用する1号児の取り扱い、料金設定)													
経過(これまでの確認事項、決定事項)	1号認定児は「おかず代+米代」を給食費として徴収する。 1号認定児の預かり保育利用者から、おやつ代を徴収する。													
課題整理のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・月額制にするか、日額制にするか。 ・市内の民間こども園の1号認定児の給食費との比較(市内民間こども園平均約5,200円) ・市内の公立小学校の給食費との比較(小学校低学年の給食費はおかず・米・牛乳込で1食235円) ・子ども・子育て支援交付金「実費徴収に係る補足給付を行う事業」の補助の考え方との整合性について(生保世帯のみ予定) 													
案	<p>◆1号認定児の給食費は、年額41,000円。月額3,700円で徴収。(8月徴収しない) また、2号認定児の主食費に出席日数による減免を適用しているため、1号認定児にも適用。 月のうち11日以上児童が給食を食した場合は全額徴収し、10日以下の場合は半額を徴収する。 (休業期間がかかる7月、12月、1月、3月においても適用)</p> <p>◆1号認定児の預かり保育時のおやつ代(牛乳含む)は100円程度で徴収。</p> <p>それぞれの積算根拠は下記参照</p> <p>公立認定こども園の1号認定児給食費積算</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>3歳以上児(1号認定児)</td> <td>日額</td> </tr> <tr> <td>賄材料費(米・おかず)</td> <td>216</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>長期休業日を除く…</td> <td>年間出席日数</td> <td>年額</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>193</td> <td>41,688</td> <td>…年額41,000円 (月額3,700円。8月徴収なし)</td> </tr> </table> <p>預かり保育時のおやつ代 100円程度</p> <p>※参考 高槻市の1号認定児給食費積算方法 予算上の2号児の賄材料費から割り戻し、1食234円(おかず・米) $1食234円 \times 128日程度(1号認定児が年間で給食を食べる日数 月・火・木・金) = 年額30,000円$</p>		3歳以上児(1号認定児)	日額	賄材料費(米・おかず)	216	長期休業日を除く…	年間出席日数	年額			193	41,688	…年額41,000円 (月額3,700円。8月徴収なし)
3歳以上児(1号認定児)	日額													
賄材料費(米・おかず)	216													
長期休業日を除く…	年間出席日数	年額												
	193	41,688	…年額41,000円 (月額3,700円。8月徴収なし)											
	メリット	デメリット												
	1案より月額ベースで保護者負担が軽減される。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年の給食費が1食235円であるのに対し、食べる量が比較的少ない幼児の給食費が1食216円であるのは、若干高いのではないか。(⇒反面、小学校は大量購入のため、割安になっている。) ・民間園との保護者負担の格差が生じる。 												
(その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・一食当たりの食材料費(おやつ・牛乳を除く)として金額を計算するという手法は原則的にそうであるが、小学校低学年が牛乳を含めて235円である状況や搬入方式をとる民間園では配送費、人件費も含めて1食当たり260～300円程度で実施されている状況から見て主食・副食のみで216円は割高と感ぜられる。 ・小学校低学年の給食費235円には牛乳(55円)も含まれているため、牛乳以外で180円。おやつ分を除外して165円。栄養摂取量からの逆算を行っても150円程度が適当と思われる。 ・従来、弁当持参であった1号認定児にとって200円を超える負担は過大と感ぜられる状況もあるものと思わ 													
	メリット	デメリット												
		民間園との保護者負担の格差が広がる。												

H29幼保連携型認定こども園開設に向けた課題項目

課題項目	午睡、ふとん、お昼寝ベッドについて	
経過(これまでの確認事項、決定事項)	<p>【保育所現状】 <午睡>0歳児～5歳児後半まで午睡実施 ふとんを個別で持参。(週1で持ち帰り)</p> <p>【幼稚園現状】 <午睡>なし 平成27年度より預かり保育を17時まで実施しているが、午睡は実施していない。 <今後の方向性> ◎お昼寝ベッドの導入は決定。</p>	
課題整理のポイント	<p><午睡・休息の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児の午睡・休息について就学前教育の視点からいつまで必要か検討。 <p><ベッドの使用開始年齢></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全面について(何歳児からベッドの使用が適当か。開始時期の選択の決定:1歳～4歳) ・衛生面について(アレルギー対策、ほこり、ダニ等) ・保護者負担の軽減(ふとんの持ち込み) 	
案1 ベッド使用(3～5歳) 考え方:1号及び2号認定児を対象	<p><午睡・休息>2号認定児は、基本的には5歳児後半まで午睡・休息を実施(4、5歳児については休息タイム)預かり保育の1号認定児も一緒に休息タイムとしてゆったり過ごす時間を設ける。 0歳児～2歳児まではふとんを持参。 3歳児～5歳児は園で用意したベッドを使用し、タオルケット等の持参のみ。</p>	
	メリット	デメリット
	<ul style="list-style-type: none"> ・ベッドを使用することで3歳児～5歳児の保護者のふとんを持参する負担は軽減できる。 ・ベッドはメッシュ加工になっており風通しもよく衛生面に優れている。 	
案2 ベッド使用(1～5歳) 考え方:衛生面を最大限考慮し早期導入、保護者負担の軽減策	<p><午睡・休息>2号認定児は、基本的には5歳児後半まで午睡・休息を実施(4、5歳児については休息タイム)預かり保育の1号認定児も一緒に休息タイムとしてゆったり過ごす時間を設ける。 0歳児はふとんを持参。 1歳児～5歳児は園で用意したベッドを使用し、タオルケット等の持参のみ。</p>	
	メリット	デメリット
	<ul style="list-style-type: none"> ・ベッドを使用することで1歳児～5歳児の保護者のふとんを持参する負担は軽減できる。 ・ベッドはメッシュ加工になっており風通しもよく衛生面に優れている。 	
案3 ベッド使用(4～5歳) 考え方:1号認定児と2号認定児の在園時間の違いを考慮(午睡と休息の区別)	<p><午睡・休息>2号認定児は、基本的には5歳児後半まで午睡・休息を実施(4、5歳児については休息タイム)預かり保育の1号認定児(4、5歳児)も一緒に休息タイムとしてゆったり過ごす時間を設ける。 0歳児～3歳児まではふとんを持参。 4歳児～5歳児は園で用意したベッドを使用し、タオルケット等の持参のみ。</p>	
	メリット	デメリット
	<ul style="list-style-type: none"> ・ベッドを使用することで4歳児～5歳児の保護者のふとんを持参する負担は軽減できる。 ・ベッドはメッシュ加工になっており風通しもよく衛生面に優れている。 	
案3の一部変更案	<ul style="list-style-type: none"> ・案3と同じ。(追加項目) ・3歳児以上は、教育課程の時間内はクラスでの活動とする。(午睡・休息時間は教育課程の時間外とする。) 	
	メリット	デメリット

H29幼保連携型認定こども園開設に向けた課題項目

課題項目	制服・通園カバンについて	
経過(これまでの確認事項、決定事項)	<p>【保育所現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制服なし、カラー帽子(市予算貸与) ・通園カバンは3歳児クラス以上あるが指定はしていない。 <p>【幼稚園現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体操服上下(ポロシャツ)、上着、通園帽子、カバン、絵本カバン、通園靴(指定していない園もあり) ・デザインは園によって違うものを使用している。 	
課題整理のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・制服等の有無(教育・指導的要素への配慮) ・保護者負担の軽減(保育所の保護者の金銭的負担等) ・小学校へのスムーズな連携(小阪小、縄手南小は制服なし。) <p>①上着(3,350～3,520円)</p> <p>②体操服(ポロシャツ)長袖(1,450～2,720円)</p> <p>③体操服(ポロシャツ)長袖(1,250～2,440円)</p> <p>④体操服半ズボン(950～1,700円)</p> <p>⑤カラー帽子(490～495円)</p> <p>⑥カバン(2,600～2,830円)</p> <p>⑦くつ(指定なし)</p>	
案1 保護者負担(少～中) (4,140～7,355円) ※金額は参考値	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児から 体操服上下 カラー帽子着用(行事の時は着用必須、通園時は自由) 保護者負担(半袖体操服(白)、長袖体操服(白)、半ズボン(紺)、長ズボン(紺)、カラー帽子) <購入の基準> ・園指定はせずに、白無地、紺無地であればよいとする。(保護者負担軽減のため。) ・園でも購入できるようにする。(買いに行く手間が省ける) ※28年度の在園児は、既存の制服で可とする。 ・カバン、靴は自由。 	
体操服・カラー帽子。 行事のみ着用。着用率(少)	メリット ・子ども達は(同じ体操服)を着用することにより、一定、自分が通っているこども園の一員としての自覚、一体感が持てる。	デメリット ・保護者の金銭的負担が若干増える。 ・入園式・卒園式に体操服というのはいかがか。
案2 保護者負担(中～大) (7,790～14,215円) ※金額は参考値	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児から 体操服上下、カラー帽子着用(通園時着用:体操服は複数枚必要となる。) 保護者負担(半袖体操服(白)2枚、長袖体操服(白)2枚、半ズボン(紺)2枚、長ズボン(紺)2枚、カラー帽子) <購入の基準> ・園指定はせずに、白無地、紺無地であればよいとする。(保護者負担軽減のため。) (汚れた場合の着替えの私服併用) ・園でも購入できるようにする。(買いに行く手間が省ける) ※28年度の在園児は、既存の制服で可とする。 ・寒いときは私服の長ズボンの着用も可。 ・カバン、靴は自由。 	
体操服・通園時着用。着用率(多)	メリット ・保育所の保護者は毎朝の私服を考えなくてよい。 ・子ども達は制服(同じ体操服)を着用することにより、自分が通っているこども園の一員としての自覚、一体感が持てる。	デメリット ・保護者の金銭的負担が増える。
案3 保護者負担(大) (10,090～13,705円) ※金額は参考値	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児から上着、通園帽子、体操服上下着用 保護者負担(上着、通園帽子、半袖体操服(白)、長袖体操服(白)、半ズボン(紺)) <購入の基準> ・園指定はせずに、白無地、紺無地であればよいとする。(保護者負担軽減のため。) ・汚れた場合の着替えの私服併用 ・寒いときは私服の長ズボンの着用も可。 ・園でも購入できるようにする。(買いに行く手間が省ける) ※上着、通園帽子については園指定 ※28年度の在園児は、既存の制服で可とする。 	
制服・通園時着用。着用率(多)	メリット ・保育所の保護者は毎朝の私服を考えなくてよい。 ・子ども達は制服(同じ体操服)を着用することにより、自分が通っているこども園の一員としての自覚、一体感が持てる。 ・入園式、修了式、卒園式の行事などの正装の負担がいない。	デメリット ・保護者の金銭的負担が増える。

H29幼保連携型認定こども園開設に向けた課題項目

課題項目	上靴の使用について	
経過(これまでの確認事項、決定事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園では4歳児以上は上靴を使用、保育所では全年齢素足で上靴は使用していない。 	
課題整理のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校へのスムーズな連携(小学校全園で上靴使用) ・子どもにとって将来的にどちらが望ましいのか。 ・小阪及び縄手南両園の各保育室の園内配置を考慮(既存施設を一部活用している。) 	
<p>案 3歳児以上で使用</p> <p>考え方:1号及び2号 認定児を対象</p>	<p>基本的には3歳児から上靴を使用。</p> <p>3歳児の園舎が乳児棟と幼児棟どちら側かによって、園ごとに何歳児から上靴を履くかを定めるのも可。 (小阪の3歳児は4, 5歳児と同じ北側既設園舎(保育室は幼稚園仕様(上靴対応))1階に保育室) (縄手南の3歳児は、2歳児と同じ1階(新設園舎)に保育室、4, 5歳児は2階に保育室)</p>	
	<p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常災害時等にそのまま外に避難でき、危機回避をするにあたって必要不可欠である。 ・上靴の脱ぎ履き、履き替える際には靴をそろえる、立って靴を履くなどの習慣が身に付く。 ・小学校では全員が上靴を使用しているため、就学前から慣れておいた方がよい。 	<p>デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所では上靴を使用していなかったため、保育所の保護者からすれば金銭的負担が増える。 ・幼児と乳児がかかわる際に、乳児が怪我をする可能性がある。(⇒その点については子どもへの指導で解決できると思われる) ・2号認定児は保育時間が長いと、長時間上靴を使用することによる足の健康への影響はないか。⇒影響があるのであれば、午睡後の遊びの時間は、カーペットやゴザの上で遊ぶ場所を設定するなど、靴を脱いで過ごす場所を設定すると良いのではないかと。

H29幼保連携型認定こども園開設に向けた課題項目

課題項目	入園式・入所進級式・始業式・終業式について	
経過(これまでの確認事項、決定事項)	・幼保PT会議では、入園式および入所進級式として、1号認定児も2号認定児も同じ日に会するのが望ましいという方向性で一致。	
課題整理のポイント	<p>・<入園式、進級式の考え方> 2号認定児、3号認定児にとっては就労保障の観点から4/1から3/31まで開園している施設である。一方、1号認定児は長期休業期間がある。登園日に差が出るため、式の日程をどのようにするか。(4月1日案と4月10日案)</p> <p>・入園式は園全体で入園のお祝いをし、1年の始まりの節目とする。子どもの立場保護者の立場からも1, 2, 3号認定児が同じスタートをきるのが望ましい。</p> <p>・現在保育所は入所進級式という形で全保護者参加だが、こども園は子どもの数が多いので施設面から190人以上の全保護者の参加は難しい可能性がある。この場合、進級児は通常の保育をしつつ、新入児だけ保護者参加の式をする方法を検討する。</p> <p><長期休み現行(幼稚園)> 夏季休業7/21～8/31・冬季休業 12/25～1/7・春季休業 3/21～4/9</p> <p><平成29年度の課題> ・平成28年度の建設工事が予定どおり進めば3月中旬～下旬に完成予定。 ・小阪・縄手南こども園に配置される保育教諭の半数以上が金岡・六万寺保育所の保育士であり、金岡・六万寺保育所で3月31日まで保育をしている。 ・新年度4月1日の入園式への準備、また引っ越し準備もあるため、H29年度は4月1日に入園式・進級式をするのは難しいのではないかと。</p>	
案1 入園式・進級式(4月1日実施)を2, 3号認定児に合わせた案(始業式は4月10日実施) 春季休業期間は幼稚園と同様、3/21～4/9	<p>・入園式は園全体で入園のお祝いをし、1年の始まりの節目とする。 ・入園式、進級式と始業式を分けて考える。(入園式・進級式は4月1日、始業式は4月10日とする。)</p>	
	メリット ・現行の春季休業規則を変更せず、行える案	デメリット 1号認定児が入園式後の2日～9日まではまた休業期間となる。
案2 入園式・進級式・始業式(4月10日実施)を1号認定児に合わせた案 春季休業期間は幼稚園と同様、3/21～4/9	<p>・2,3号認定児は4/1から就労保障がありため登園開始するが、入園式・進級式は1号認定児の登園初日に合わせ、4/10とする。</p>	
	メリット ・現行の春季休業規則を変更せず、行える案	デメリット 2, 3号認定児が入園式の10日まで、式がないまま過ごすことになる。
案3 入園式・進級式を2, 3号認定児に合わせた案(4月1日) 春季休業期間を3/21～3/31に短縮する。	<p>・始業式も含めて4/1～にする。 ・2, 3号認定児がいる中で、園の機能は4/1～始動する観点で整理する。(職員配置、異動等含めて)</p>	
	メリット ・1, 2号認定児を含め、同じクラスの子どもたちが4月1日に入園式・進級式で同時にスタートする。特に3, 4, 5歳児はクラスの一体感がより早くもって保育できる。	デメリット ・春季休業を幼稚園と異なる期間に規定するため、現行幼稚園の4歳の1号認定児への周知が必要となる、またこれまでの幼稚園の規則内容を変更するため一定市民周知、議会説明等対外的にしていねいな対応が必要となる。 ・今まで式終了後にしていた新入保護者と担任との面接、クラス懇談会、園全体の職員会議の開催については別途検討またはやり方の工夫がいる。